公共事業支援システム(官庁営繕業務を含む)の業務・システム最適化計画

2006年(平成18年)3月31日 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定

第1 業務・システムの概要

公共事業支援システム(官庁営繕業務を含む)の業務・システムの最適化にあたっては、各府省が行う公共工事、建設コンサルタント業務等において共通的な事務手続きに着目し、業務の効率化・合理化、利便性の維持・向上、安全性・信頼性の確保、経費削減を図ることに主眼を置くこととして、本方針が対象とする業務を、次のとおりとする

入札情報提供業務

・工事又は業務の発注に係る情報を入札参加希望者及び国民に対して公表す る業務

入札手続業務

- ・工事又は業務の発注および入札を執行し落札者を決定する業務 契約手続業務
- ・工事請負者又は業務受託者との契約を締結する業務

工事・業務成果品管理業務

・工事又は業務の成果品を保管し、職員により閲覧可能な環境を構築維持する業務

上記業務の業務・システムの最適化にあたっては「公共事業支援システム(官庁 営繕業務を含む)の業務・システム見直し方針」(2005年(平成17年)6月30日 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議幹事会決定)のとおり、 国民等への提供情報の一元化による利便性向上、 共通的事務における一元的なシステムの構築による無駄な重複投資の排除、 情報の重要性に応じた安全性・信頼性の確保を基本理念とする。

第2 最適化の実施内容

1 国民等への情報提供の一元化による利便性向上

入札関連の業務において各府省より提供する情報を一元化するとともに、情報公表の方法を整備することにより国民及び入札参加希望者の利便性の向上を図る。これにより、各府省の効果として年間約1.3億円(試算値)の運用経費削減及び約4.2億円(試算値)の開発経費削減が、入札参加希望者の効果として年間約34.1億円(試算値)の経費削減及び年間延べ約25.5万日(試算値)の作業時間の短縮が見込まれる。

(1) 入札情報公表サイトの一元化

各府省または各部局により公表されている入札情報を一元的に掲載し、横断的な検索が可能なインターネット上の WEB サイトを設置することにより、国民及び入札参加希望者が入札情報を入手する際の参照先を統合し、情報収集の手間を軽減する。

一元的な入札情報公表サイトの構築は、既存の一元公表システムを活用する。

(2) 入札関連情報の電子による提供

入札手続き時に必要となる入札説明書及び図面等の関連情報を、入札参加希望者に電子的に配布するシステムを整備することにより、入札説明書等の配布窓口への訪問に要する手間を軽減する。なお、電子入札については全面的な実施を推進する。

国土交通省で構築する「入札説明書等ダウンロードシステム」を他府省でも 利用できる形で提供することにより、重複して発生するシステム開発費用を 軽減する。

2 共通事務における一元的なシステムの構築による無駄な重複投資の排除

各府省における共通的事務について、一元的なシステムを構築・利用することにより、重複して発生するシステム構築等の費用を軽減する。これにより、各府省の効果として年間約 18.0 億円(試算値)の運用経費削減及び約 23.4 億円(試算値)の開発経費削減、年間延べ約 510 日(試算値)の業務処理時間の短縮が、入札参加希望者の効果として年間約 15.4 億円(試算値)の経費削減及び年間延べ約 10.1 万日(試算値)の作業時間の短縮が見込まれる。

(1) 契約手続きにおいて共通化し得る業務の電子化

各府省における契約に係る事務手続きについて、共通化しうる手続きを電子化する一元的な「電子契約システム(工事・業務)」を構築・管理することにより、システム開発費用及びシステム運用費用の重複投資を排除する。 共通する機能については、総務省が開発する「電子契約システム(物品・役務)」を利用することにより、更なるシステム開発費用の軽減を図る。電子契約システムと調達関連システムを連携することにより、入札情報提供システム、電子入札システム及び電子契約システムへの二重入力を軽減し、各府省における契約事務の効率化・簡素化を図る。

(2) 業務・工事に関する電子成果品の保管管理システムの改良・導入

保管管理システムを導入していない省に対し、安価にシステム導入が図れるよう、既に構築されたシステムを無償公開することにより、重複して発生するシステム開発費用を軽減する。

3 災害対応等を考慮したバックアップ体制の構築

システム化された情報の重要性に応じて、遠隔地への分散化等の対策を施すことにより、バックアップ体制の整備を図る。これにより、災害発生時において、情報の逸失を防止するとともに、情報へのアクセス性を確保することが可能になる。

各府省においては、災害発生における情報の逸失の防止、情報へのアクセス性を確保するために、当該システムの重要度等を勘案し、以下の対策を適宜講じるものとする。

ア 情報の逸失の防止

原則として、システム全体のデータ及び差分データについて、外部メディア により定期的にバックアップを行う。

バックアップデータは、同一のセンター内の他に、遠隔地でも保管し、分散 化を図る。

イ 情報へのアクセス性の確保

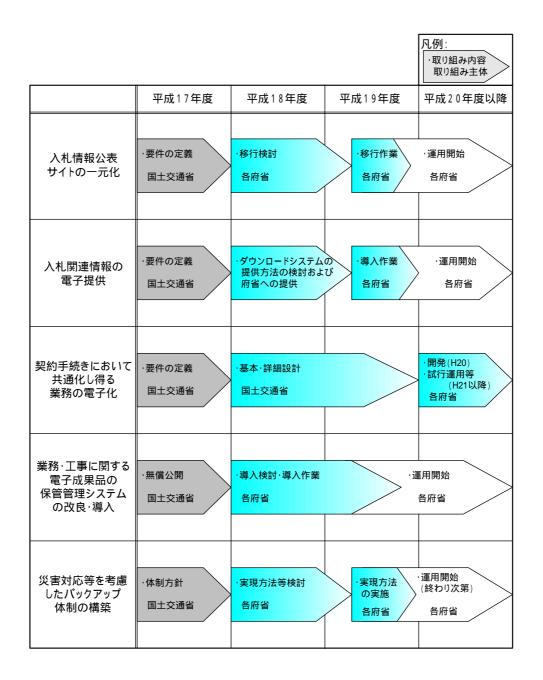
原則として、災害発生時における停電対策のために、無停電電源装置を導入する。

耐震性等に優れたインターネットデータセンター等の災害発生の影響を軽減 することが可能な施設へのシステム設置を図る。

大規模災害発生時においても短期間での復旧が必要なシステムについては、

メインセンターの遠隔地に同等の機能を有するシステム環境を構築したバックアップセンターの整備を図る。

第3 最適化工程表



第4 現行及び将来体系

別添のとおり(略)

第5 開発、運用について

第3 最適化工程表に記載した役割分担、スケジュールにより最適化を推進していくこととし、必要に応じて最適化計画の見直しを行う。

(参考)

- 1 各府省の経費の削減効果の試算値については、本最適化計画に基づいて開発・ 運用を行う共通システムに係る開発・運用経費と、同様の機能を有するシステム を各府省個別に開発した場合の開発・運用経費との差額であり、各府省の情報シス テム関係経費の削減可能額を意味しているものではない。
- 2 各府省の業務処理時間の短縮効果の試算値については、一部府省を対象とした 公共事業調達業務の処理時間を基に、各府省共通のシステムが導入され、さらに 調達関係システム間のデータ連携が図られた場合に、どの程度の短縮が見込まれ るかを大まかに試算したものであり、各府省における現在の業務処理の実情によ り、実際の効果は大きく変動しうる。
- 3 国民・入札参加希望者の経費及び時間の削減・短縮効果の試算値については、 本最適化計画に基づいた各府省共通のシステムが導入され国民・入札参加希望者 が利用した場合に、どの程度の交通費や印刷費等の経費の削減及び移動時間や作 業時間等の短縮が見込まれるかを大まかに試算したものであり、地域的要件等の 違いにより、実際の効果は大きく変動しうる。